

令和8年3月

## 価格据置型総合評価落札方式の導入について

工事の品質確保、下請事業者へのしわ寄せ防止などの観点から、建設工事に係る入札において価格据置型総合評価落札方式を下記のとおり導入いたします。

記

### 1 導入開始日

令和8年4月1日

### 2 対象工事

総合評価落札方式で発注を行う全ての工事

### 3 評価値算定方法

価格据置型総合評価落札方式とは、総合評価落札方式において、低入札調査基準価格（以下「基準価格」という。）を下回る入札価格の場合、入札価格に代えて据置価格を代入し、評価値を算定する方式です。その結果、評価値の一番高い入札参加者が落札候補者となります。この場合において、据置価格は基準価格とします。

評価値算定式

$$\text{評価値} = \text{評価点} \div \text{入札価格} \times 10,000,000$$

※入札価格が基準価格を下回った場合、据置価格を代入する。

### 4 注意事項

- (1) 評価値が同点の場合は電子くじによって落札候補者を決定します。
- (2) 落札候補者が低入札調査基準価格を下回っていた場合、これまで同様に低入札価格調査を行います。
- (3) 上記(2)の低入札価格調査の結果、落札候補者に対し落札決定を行った場合、契約金額は低入札調査基準価格ではなく、入札価格（税込み）となります。

問い合わせ先 刈谷市役所契約検査課（0566-62-1003）